

地域密着型金融推進計画

平成17年8月

出会い ふれあい 信用組合

三條信用組合

地域密着型金融推進計画 [目次]

推進計画の基本

- | | |
|---------------------------------|-----|
| 1 . はじめに | 1 頁 |
| 2 . リレーションシップバンキングの機能強化計画の取組み成果 | 1 頁 |
| 3 . 当組合の経営理念 | 3 頁 |

取組み方針

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 . 事業再生・中小企業金融の円滑化 | 4 頁 |
| 2 . 経営力の強化 | 5 頁 |
| 3 . 地域利用者の利便性向上 | 6 頁 |

個別の取組みの概要

- | | |
|---------------------|-------|
| 1 . 事業再生・中小企業金融の円滑化 | 7 頁 |
| 2 . 経営力の強化 | 9 頁 |
| 3 . 地域利用者の利便性向上 | 1 1 頁 |

推進計画の基本

1.はじめに

三條信用組合は、平成17年3月に金融庁より公表されました「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、『地域密着型金融推進計画』を策定いたしましたので、お知らせいたします。

当組合は創立以来、顧客との面談(フェイス・トゥ・フェイス)および訪問を基本に置いて活動を展開してまいりました。この基本的行動による情報の提供、収集、相談をより実効性のあるものとするためにも、平成15～16年度の2年間に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づいて取り組みした項目を承継し、本地域密着型金融推進計画を着実に実行してまいります。

本計画は、当組合の限られた経営資源(資本、人材)で最大限の努力を払って達成すべきものと位置づけ、役職員全員が一丸となりスケジュールに沿って計画を遂行してまいります。この取組みが、地域の発展と当組合の健全経営の存続につながるものと考えます。また、本計画を通じて人材の育成にも注力し、なお一層地域の皆様のお役に立つ金融機関を目指します。

2.リレーションシップバンキングの機能強化計画の取り組み成果

創業・新事業支援機能等の強化

審査態勢の強化を図るべく、外部研修参加、内部還元研修実施、通信教育受講、検定試験受験奨励を計画し実施しました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

・経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備を図るべく、講演会の開催、セミナーへの参加、次期経営者の勉強会等を実施しました。

・ビジネス・マッチング情報については、取引先との面談、インターネット、業界誌等により適宜情報を蓄積・調査し業界の動向を注視している状況であり、今後は取引先ニーズに適う情報の選別、各種団体との連携強化が必要と考えております。

説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

説明態勢の整備については、貸付契約、保証契約等の内容の重要事項に関する債務者等への説明態勢の整備を図るため、平成16年9月1日与信取引説明規程を制定し、あわせて説明会を実施しました。

・取引約定書、保証約定書について契約内容を改正し、双方契約書方式に改めました。また、契約内容の解説書を作成して説明会開催により周知を図りました。与信取引に関する顧客への説明態勢については、契約内容の細部について今後も研修を継続してまいります。

相談苦情処理体制の強化においては、コンプライアンス担当者会議の定期開催による個別事例の研究、分析、「しんくみ苦情相談所」リーフレットの店頭設置を行いました。また、「地域金融円滑化会議」に参加し各金融機関の苦情対応事例や当局報告を、当組合の現状を認識する上での参考にしました。

・ローン相談、年金相談については相談日を設け実施しました。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進

信用格付とモニタリング情報によるリスク管理手法やローンレビュー方法について検討し、キャッシュフローや財務内容・企業格付に重点を置く審査態勢とし、第三者保証の利用も過大な保証額にならないよう取扱っています。今後は財務制限条項やスコアリングについて検討してまいります。

・SKC信用格付システムを利用した、信用保証協会との提携保証制度(クイック保証)の取扱いを開始しました。今後当組合独自で中小企業に対する融資プログラムの整備をするには、デフォルト率の定量化等が課題であります。

集中改善期間における経営改善支援(ランクアップ)の実績

・集中改善期間(平成15年4月～平成17年3月)においては、経営改善支援能力をもつ人材育成にも注力し取り組みを行いました。経営・財務内容の改善支援の結果は、経営改善取り組み先45先に対して、ランクアップ先17先、ランクアップ率37.8%でありました。今後も、経営支援機能をより一層充実してまいります。

3.当組合の経営理念

地域を愛し、地域との心の交流を大切にし、地域の人々に愛され、信頼される信用組合を目指します。

金融サービスを通じて地域発展のために奉仕し、信用組合としてその使命役割を果たし、健全なる組合経営を存続します。

役職員の資質向上と人材の育成に力を注ぎ、その総力を結集し組合経営を行います。

取組み方針

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

(1) 創業・新事業支援機能等の強化	・融資審査態勢の強化
	・ベンチャー企業向け業務に係わる外部機関等との連携強化
	・中小企業支援センター、産業創造機構との連携検討
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援強化	・中小企業に対する情報提供の強化
	・要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化
	・健全債権化の強化及び実績の公表
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	・外部機関の事業再生機能の活用
	・金融実務に係るノウハウの活用
	・再生支援実績に関する情報開示の拡充方法や再生ノウハウ共有化の検討

	(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	・商品サービスの提供と商品開発力の強化
		・CFを重視し、モニタリング情報によるリスク管理の推進
		・信用格付ランク別基準金利設定の検討
	(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引説明規程の適正運用と説明方法の研修実施
		・苦情等の実例の研究、分析とコンプライアンス担当者会議を通じての情報還元
	(6) 人材の育成	・事業再生・中小企業金融の円滑化に向けた研修参加や通信教育の受講
2.経営力の強化		
	(1) リスク管理態勢の充実	・リスク管理等の高度化等
	(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・格付システムを活用した金利システムの検討
		・目標融資量と目標利回りの確保
		・延滞債権の回収と貸倒引当債権の回収
		・余裕資金運用の強化
		・管理会計の検討とこれを利用した業績評価の検討

	(3) ガバナンスの強化	・総代懇談会の開催
		・総代会に関する情報をディスクロージャー誌へ掲載
		・組合員アンケートの実施検討
	(4) 法令遵守態勢の強化	・コンプライアンス状況の点検強化
		・各種規程等の見直し整備
		・適切な顧客情報の管理と取扱い確保
(5) ITの戦略的活用	・SKCセンター提供システムの活用	
(6) 協同組織中央機関の機能強化	・経営分析資料の活用	
	・SKC - ALMシステムの活用	
3.地域利用者の利便性向上		
	(1) 情報開示	・積極的な情報開示と開示内容の充実
	(2) 地域利用者の満足度の向上	・地域利用者の満足度等を把握するためアンケートの実施
		・ディスクロージャー誌、事業報告書、HPの掲載内容の充実

個別の取組みの概要

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			平成17年度	平成18年度
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのための研修参加、通信教育受講、検定試験受験を奨励する ・中小企業支援センターの活用を検討する ・新潟エンゼルネットワークの「サポーター会員」として、支援可能なものに取組みを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央機関等が実施する外部研修(創業・新事業支援、中小企業支援スキル向上講座)に参加し、還元研修の実施により審査能力の向上を図る ・内部集合研修により事例分析を行う ・新潟エンゼルネットワーク「事業発表会」へ参加し、ビジネス・マッチングの提供や融資支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修参加、内部集合研修実施 新潟エンゼルネットワーク「事業発表会」へ参加 地域で開催される連絡会に参加し、活用を検討 	継続
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先のニーズに適した情報を提供、還元するために、各種セミナー、研修会へ参加し迅速な対応に努め、時宜に合った講演会や経営セミナーを開催する ・商工団体等との連携や支援活動を検討する ・支援スキル向上のための通信教育の受講、集合研修への参加、検定試験受験奨励について当組合全体で取組みを継続する ・体制整備強化について、要注意先債権等の健全債権化及び新規発生の防止のため、改善計画書を作成し改善を図る ・ランクアップ実績の公表を継続して行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先後援団体主催の講演会を開催(年1回) ・取引先で組織する経営セミナーを開催(年2回) ・次期経営者勉強会(異業種交流)を各店で実施(年2～6回) ・商工会議所等との連携を検討する ・経済法令、業種別定性評価「訓練ノート」コース(通信教育)受講を奨励する ・新潟県信用組合協会、全国信用組合中央協会が主催する集合研修に職員を派遣する ・要注意先債権等の健全債権化の取組み先を1店舗当り4先リストアップし、改善計画を取引先と検討のうえ、モニタリングを実施する ・中小企業再生支援システムを有効活用する ・ランクアップ実績をディスクロージャー誌、ホームページで公表する 	<ul style="list-style-type: none"> 信栄会夏季特別講演会開催(7月21日) しんくみ21クラブ経営セミナー開催(10月、2月) 次期経営者勉強会を各店で実施 業界主催セミナー等へ参加 各団体との連携、支援活動の検討 「企業目利き能力養成講座」(通信教育)受講を奨励(10月) 新潟県信用組合協会主催の研修へ参加、「企業再生支援講座」(4月12日～14日)、「目利き講座」(7月12日～13日)、「企業コンサルティング講座」(8月23日～25日) 要注意先債権等の健全債権化の取組み先を1店舗当り4先リストアップし、改善計画を取引先と検討のうえ、モニタリングを実施 中小企業再生支援システムの有効活用 要注意先債権等の健全債権化の強化に関する実績をディスクロージャー誌、ホームページで公表 	継続

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			平成17年度	平成18年度
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会への案件持込みを検討する 専門的人材の受入を検討する他、外部研修への参加とシステムの活用により、人材の育成を図る 再生支援実績に関する情報開示の拡充方法を検討する。 再生ノウハウの共有化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 関係金融機関が複数ある場合、中小企業再生支援協議会と相談しながら再生計画の検証を行う ・サービサーを活用して事業再生可能な企業があれば検討する ・中小企業再生支援ソフトを活用し、取引先とのモニタリングと併せて、事業再生に積極的に取り組む ・外部研修への参加により、スキルアップを図る ・再生支援実績の情報開示の拡充、再生ノウハウ等の開示について全国信用組合中央協会と連携して業界団体として開示できるか検討する ・再生ノウハウについて、成功事例を組合内で公表し情報の共有化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 活用可能な場合、中小企業再生支援協議会と協力して支援を行う 外部研修への参加及び還元研修の実施 中小企業再生支援ソフトを活用し、取引先とのモニタリングと併せて、事業再生に積極的に取り組む 再生支援実績の情報開示の拡充、再生ノウハウ等の開示について全国信用組合中央協会と連携して業界団体として開示できるか検討 再生ノウハウについて、成功事例を組合内で公表し情報を共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 業界団体と連携して開示できる場合、情報開示を行う
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視してモニタリング情報によるリスク管理を行い、不動産担保・保証に過度に依存しない融資を推進する SKC信用格付システムが利用可能な制度の取扱いを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付の適切な評価とキャッシュフローの把握に努める ・モニタリング能力向上のため、業種別定性評価「訓練ノート」コース通信教育を受講し、「技術力評価」「販売力評価」「経営者の資質評価」等業種別ごとの定性評価ポイントの強化を図る 一定の格付ランク以上の企業向けの融資商品の開発を検討する 格付ランク別の基準金利の設定を検討する 地区税理士会が開催する懇談会、説明会等に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付の適切な評価に努め、キャッシュフローの把握に努める モニタリング能力向上のため、業種別定性評価「訓練ノート」コース通信教育を受講し、「技術力評価」「販売力評価」「経営者の資質評価」等業種別ごとの定性評価ポイントの強化を図る 一定の格付ランク以上の企業向けの融資商品の開発検討 格付ランク別の基準金利の設定検討 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 外部研修等への参加により、不動産担保・保証に過度に依存しない審査能力を強化 地区税理士会開催の懇談会、説明会等に参加

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			平成17年度	平成18年度
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引説明規程を適正に運用する ・与信取引に関する苦情等への対応は、可能な限り債務者等の理解と納得を得ることを目的として、迅速に解決するよう努める	・商品内容、契約内容等説明方法の集合研修により、与信取引説明規程の適正運用を徹底する ・与信取引説明規程の実効性を確保するため、適正運用を本部臨店検査項目とする ・与信取引に関する苦情等の発生状況および対策は、コンプライアンス統括部署が営業店等から報告を受け分析し、常務会に報告、協議する ・コンプライアンス統括部署は、苦情等の実例をコンプライアンス担当者を通じて営業店に還元する	取引先に対して商品内容、契約内容等説明できるよう、定期的に集合研修を実施 与信取引説明規程の適正運用を本部臨店検査項目とする コンプライアンス担当者会議での、苦情等の実例研究と処理対策検討 苦情等の内容分析、内部研修等への反映	継続
(6) 人材の育成	・通信教育の受講と集合研修への参加を継続する	・通信教育の受講を奨励（経済法令研究会「業種別定性評価 訓練ノート」コース） ・新潟県信用組合協会、全信中協が主催する集合研修に職員を派遣する	10月開講の業種別定性評価「訓練ノート」コースの受講を奨励 新潟県信用組合協会主催の企業再生支援講座（4/12～14）、目利き講座（7/12～13）、企業コンサルティング講座（8/23～25）に職員を派遣	前年度と同様に通信教育・集合研修を継続
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	・リスク管理規程に則り各リスク管理態勢を充実させる ・SKC-ALMシステムを有効活用し、現在価値分析などを可能にする	・自己査定 of 正確を期すため、債務者の実態把握等をテーマに勉強会を開催する ・保有有価証券のポジション枠、リスク・リミット、損失限度額について、自己資本のリスク配分という観点から再検討する ・SKC-ALMシステムを有効活用できるレベルに引き上げ、全信組連提供ソフトを利用してギャップ分析、現在価値分析を行う ・事務リスクのモニタリングについて見直しを行う	債務者の実態把握等をテーマにした勉強会の開催 ポジション枠、リスク・リミット、損失限度額の再検討 全信組連提供の一般債振替制度に加入（有価証券情報をALM、モニタリングに提供） 事務リスク関連の報告書、還元帳票の整理・統合	継続 全信組連提供ソフトを利用したギャップ分析、現在価値分析を実現
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	・平成18年度までに原価計算の考え方を取り入れ、経費削減を意識した経営が行われる業務純益ベースによる管理を検討する ・信用格付別金利の設定を検討する	・原価計算を行う経費の配賦基準を検討する ・基礎となるデータを整備する ・部門別(商品別、顧客別)収益管理を検討する ・信用リスクに応じた格付別の金利設定、毎年見直しを実施する	基礎となるデータの整備 部門別(商品別、顧客別)収益管理の検討 信用リスクに応じた格付別の金利設定	継続 原価計算を行う経費の配賦基準の検討 格付別の金利設定見直しを前期実績に基づき6月までに実施

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			平成17年度	平成18年度
(3) ガバナンスの強化	総代会の役割を組合員に周知し、総代会をより活性化させることでガバナンスの向上を目指す	・必要に応じて総代懇談会を開催し、当組合の現況(決算概況、業務推進方針等)を説明する ・ディスクロージャー誌の総代会に関する情報の内容を充実させる 組合員アンケートの実施を検討する	店舗毎に総代懇談会を開催 組合員アンケートの実施を検討	継続 ディスクロージャー誌の総代会情報の内容の見直し
(4) 法令遵守態勢の強化	・コンプライアンスはお客様の信認を得るための基本であることから、店長会議、コンプライアンス担当者会議を通じて不祥事件等の未然防止のためにコンプライアンス状況の点検を強化する 個人情報保護法の施行を踏まえて内部管理体制を整備し、不正利用・情報漏洩等の事故の発生を防止する	・コンプライアンスの実施状況を的確に把握するため、コンプライアンス実施状況報告を6カ月毎から2カ月毎に短縮する ・苦情・事務事故の報告基準を明確にし、発生件数の増減を指標とする ・外部機関とコンサルタント契約を結び、規程等の整備見直しを図る ・臨店検査のコンプライアンス実施項目の充実を図る 法令、ガイドラインおよび当組合内部規程・マニュアルに基づく内部管理体制を構築し適正に運用するため、顧客情報取扱責任者・担当者に対する指導・研修を実施するほか、定期的な自主点検の実施および本部臨店検査により検証を行う	コンプライアンス実施状況報告を2カ月毎に短縮 苦情・事務事故の報告基準を明確化 臨店検査のコンプライアンス実施項目の見直し 顧客情報の管理に関して定期開催の内部事務責任者・担当者会議において、指導・研修を実施 顧客情報の取扱に関する自主点検を毎月定例で実施 本部臨店検査において顧客情報の取扱に関しての内部管理体制を検証	継続 規程等の整備見直し
(5) ITの戦略的活用	顧客サービスの充実、経営計画の達成に寄与するよう、SKCセンター提供の機能・システムを活用するとともに、地域特性や独自性を盛り込むことを検討し、事務コストの低減と顧客利用の増加を図る	融資業務の推進「管理に有効な、「再生支援システム」の企業診断、中長期計画、月次計画」、「信用格付」、「自己査定」等の機能・システムを積極的に活用する ・リスク管理システムの活用を検討する ・コンサルティング機能がある「あのネットシステム」の活用を検討する ・ATMによる顧客サービス機能を拡充する	融資業務において、各種機能・システムの活用を前提とした推進・管理 ALMシステムによるリスク管理の実施を検討 あのネットシステムによる情報提供の実施を検討 ATMによる顧客サービス機能拡充(他行カード振込、顧客自身による暗証番号変更、他行相互入金)	継続 ATMによる顧客サービス機能拡充(顧客自身による各種制限機能の自由選択)

項目	取組方針及び目標	具体的取組策	スケジュール	
			平成17年度	平成18年度
(6) 協同組織中央機関の機能強化	全信組連から提供される資料・情報を積極的に活用する	経営分析資料をもとにした勉強会を継続する ・SKC-ALMシステムを活用し、全信組連提供ソフトを利用して、ギャップ分析、現在価値分析を可能にする ・全信組連が提供する一般債振替制度に加入する	経営分析資料をもとに店長会議で勉強会を実施 全信組連提供の一般債振替制度に加入	全信組連提供ソフトを利用したギャップ分析、現在価値分析を実現
3. 地域利用者の利便性向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示	お客様に役立つ情報、当組合の地域貢献等に関する情報を、地域の信認を得るために積極的に開示して行く ・利用者から当組合によせられた、経営姿勢・業務運営・金融サービス・貢献活動等に関する質問・相談の事例も含めて充実した分かりやすい情報開示を目指す	ディスクロージャー誌とホームページに地区別貸出状況、地方自治体制度融資の取扱状況、取引先への支援状況等の公表を継続する ・全信中協から提供されるディスクロージャー事例を参考に内容を充実させる ・事業報告書に地域貢献等に関する情報を掲載する ・地区別貸出状況等の数値の他に、当組合独自の商品、お客様の利用事例などを紹介する ・利用者からの、当組合の経営姿勢・業務運営・金融サービス・貢献活動等に関する質問・相談と回答の事例を収集し、高頻度のものについて平成18年3月期を第一回として以後半期毎にディスクロージャー誌のほかホームページでも公表する ・取引先への支援状況、地域サービスの充実については、パンフレットの役割も果たせるように、詳細に分かりやすく記載する	ディスクロージャー誌、ホームページに地域貢献等に関する情報開示を継続 ディスクロージャー誌への掲載内容の検討 利用者から寄せられる、当組合の経営姿勢・業務運営・金融サービス・貢献活動等に関する質問・相談および回答の事例の収集、とりまとめ	継続 ディスクロージャー誌に地域貢献等に関する分かりやすい情報を掲載（渉外系のセールス資料にもなるディスクロージャー誌） 利用者から寄せられる、当組合の経営姿勢・業務運営・金融サービス・貢献活動等に関する質問・相談および回答の事例の収集、とりまとめおよび公表 事業報告書に地域貢献等に関する情報を掲載
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	利用者への質の高いサービスが提供できるように、アンケートを実施し、経営方針へ反映させる	・アンケートを店頭や渉外担当者の訪問により実施する ・アンケート結果を事業計画などの経営方針に反映させる	アンケート内容や方法の検討 アンケートの実施	アンケート結果を経営方針へ反映
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	・PFの取組みやまち再生施策に係わる支援等を検討する	・自治体や商工団体などからの要請があれば支援等を検討する	PFやまち再生施策等の説明会への参加、支援等の検討	継続